

敬老福祉乗車券

令和 8 年 4 月 1 日 (水) より販売 (交付) 開始

今年度も敬老福祉乗車券の販売・無料交付を行います。ぜひご利用ください。

■敬老福祉乗車券の利用について

販売価格と券種	1冊 3,000円分の乗車券を 1,500円 で販売 ・100円券 100円×30枚綴り ・500円券 500円×6枚綴り
利用期間	購入日～ 令和 9 年 3 月 31 日 まで
購入できる方	※詳細は裏面をご覧ください。
購入できる冊数	20冊 まで
利用できる公共交通機関	○路線バス：民間バス（浜田広島間の高速バス全社を含む）、市生活路線バス、おおなんバス ○タクシー：市内事業者・市内に営業所がある事業者に限る。介護タクシーを含む。 ○市予約型乗合タクシー、井野っ地号、あいのりタクシー ※鉄道（JR）には利用できません。
注意事項	・本人名義以外の乗車券は使用できません。 ・運賃のお釣りは出ません。 ・交付した乗車券の払い戻し及び再発行はできません。

旭地域 販売(交付)場所

■旭支所 防災自治課

(開庁日 8:30~17:15)

■各まちづくりセンター(今市除く)

(平日の開館日 9:00~17:00)

※ただし、まちづくりセンターでは、免許返納分の無料交付は行っていません。

※申請には本人確認書類(保険証等)、印鑑(自署の場合は不要)が必要です。

※代理人による申請も可能です。

※別世帯の人が代理で申請される場合は、申請書裏面の委任状へ記載が必要となります。

委任者名が自署でない場合は押印が必要。

500円券(橙色)



100円券(灰色)



乗車券の出張販売について

各地区で開催されるサロンや百歳体操など、多くの皆さんが集まる場所へ出向いて販売をします。事前に防災自治課へご相談ください。
対応日時：旭支所開庁日の9:00~17:00

■敬老福祉乗車券を購入できる方

対象者（次の①、②いずれかに該当すること。）	販売冊数
① 市内に住所を有し、令和 8 年度末時点で 70 歳以上となる方 （昭和 32 年 4 月 1 日以前に生まれた方）	20 冊 （60,000 円分）
② 市内に住所を有し、次のいずれかの手帳をお持ちの方 ・身体障害者手帳 1 級、2 級 ・療育手帳 A ・精神障害者保健福祉手帳 1～3 級 ※人工透析患者・精神障害者通院交通費助成の認定を受けている場合は除きます。	※令和 8 年度に購入 できる冊数上限。 お問合せ 旭地域にお住まいの方 防災自治課 45-1433

■無料交付を受けることができる方

対象者（次の①、②の場合。）	交付冊数				
<p>① 運転免許を返納・失効した場合</p> <p>○次の全ての条件に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 7 月以降に全ての運転免許を自主返納又は失効した。 ・運転免許返納時または失効時、及び申請時に市内に住所を有する。 ・運転免許返納時または失効時に 70 歳以上であった。 （その年度中に 70 歳になる場合を含む。） <p>○申請に必要なもの</p> <table border="1" data-bbox="172 1211 1173 1590"> <thead> <tr> <th data-bbox="172 1211 735 1267">自主返納者</th> <th data-bbox="735 1211 1173 1267">失効者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="172 1267 735 1590"> <ul style="list-style-type: none"> ・「申請による運転免許の取消通知書」 ・「運転経歴証明書」、または返納手続き後の穴あき状態の「運転免許証」 ・本人確認書類 ・印鑑（自署の場合は不要。） </td> <td data-bbox="735 1267 1173 1590"> <ul style="list-style-type: none"> ・「運転経歴証明書」 ・本人確認書類 ・印鑑（自署の場合は不要。） </td> </tr> </tbody> </table> <p>※「申請による運転免許の取消通知書」、「運転経歴証明書」は公安委員会が発行します。運転経歴証明書の取得には手数料がかかります。</p>	自主返納者	失効者	<ul style="list-style-type: none"> ・「申請による運転免許の取消通知書」 ・「運転経歴証明書」、または返納手続き後の穴あき状態の「運転免許証」 ・本人確認書類 ・印鑑（自署の場合は不要。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「運転経歴証明書」 ・本人確認書類 ・印鑑（自署の場合は不要。） 	<p>5 冊 （15,000 円分）</p> <p>※1 回限り。 既に交付を受けた方は対象外。</p> <p>お問合せ 旭地域にお住まいの方 防災自治課 45-1433</p>
自主返納者	失効者				
<ul style="list-style-type: none"> ・「申請による運転免許の取消通知書」 ・「運転経歴証明書」、または返納手続き後の穴あき状態の「運転免許証」 ・本人確認書類 ・印鑑（自署の場合は不要。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「運転経歴証明書」 ・本人確認書類 ・印鑑（自署の場合は不要。） 				
<p>② 障害者手帳をお持ちの場合</p> <p>○市内に住所を有し、次のいずれかの手帳をお持ちの方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 1 級、2 級 ・療育手帳 A ・精神障害者保健福祉手帳 1～3 級 <p>※人工透析患者・精神障害者通院交通費助成の認定を受けている場合は除きます。</p>	<p>5 冊 （15,000 円分）</p> <p>※令和 8 年度に交付 を受けることが できる冊数上限。</p> <p>お問合せ 旭地域にお住まいの方 市民福祉課 45-1435</p>				